

未成年者の警告サイン

思春期の子供や若者と生活を共にしている場合、彼らが性的暴行や虐待を受けている兆候を周囲の人が見逃さないようにすることが大切です。性的暴行や虐待に気付けるようになれば、助けの手を差し伸べることができます。

性的暴行を示す兆候

未成年者が性的暴行や虐待を受けていても、その兆候は目に見える形で現れるとは限りません。未成年者は、自分の体や、同級生、周囲の環境について日頃から葛藤を抱えていて、暴行や虐待の兆候がそれに埋もれてしまうことがあるからです。もし何か不自然に感じられることがあれば、自分の直感を信じましょう。まずは彼らと話してみましょう。見当外れだったとしても、性的暴行を受けている未成年者をそのままにしないことが重要です。未成年者が話しかけてきたら、自分はあなたを信じる、何があっても自分を責めてはいけない、と伝えましょう。

若者に以下の兆候が見られた場合は、話を聞いてみましょう。

- 不自然な体重の増減
- 不摂生な食事の取り方 (食欲の減退や過食など)
- 身体的虐待の痕跡 (あざなど)
- 性感染症やその他の性器感染症
- うつの兆候 (悲しい気分が続く、気力が湧かない、睡眠パターンや食欲の変化、普段している活動をやる気がしない、気持ちが落ち込む、など)
- 不安や心配
- 成績の低下
- 自己管理の変化 (衛生状態や見た目、服装に無頓着になる、など)
- 自傷行為
- 自殺やそれに関する行為について口にする
- 飲酒や薬物使用

虐待を受けている兆候

交際にまだ不慣れな未成年者にとっては、相手から性的暴行や虐待を受けていてもそれを認めるのは容易ではありません。第三者だからこそ、彼らが虐待や性的暴行を受けている兆候に気付いてあげられるのです。

彼らのボーイフレンド、ガールフレンド、パートナーに以下のような言動がないか、注意深く観察しましょう。

- まだ心の準備ができていないのに性行為を求める
- 性的暴行を加えたり、望まない性行為を強要したりする
- 性行為に際して、避妊や性感染症予防の手段を取ることを拒む
- 殴るなどの方法で体に危害を加える
- 相手が友達や家族と一緒にいることを望まない
- 脅したり行動を制限したりする
- 薬物やアルコールで、相手の判断力を鈍らせたり意思表示を困難にしたりする

ITを悪用した嫌がらせ

未成年者がITやSNSを利用する中で、セクハラや嫌がらせを受けるケースもあります。デジタル写真や動画、アプリ、SNSといった手段を悪用して、相手が嫌がるような性的なやりとりを、同意を得ずに行う人がいます。特定の相手へのメールや写真(性的な内容のものを含む)が、他の人に転送されるケースもありますが、そうされた人は他人に操られたような不快感や、晒し者にされたような感覚、不安感を感じます。こうしたケースに適用される法律は地域ごと、また利用媒体ごとに異なりますが、急速に整備が進みつつあります。

行動を起こすのは簡単ではありませんが大切なことです

未成年者と率直にコミュニケーションを取るのには難しいこともありますが、彼らの安全を守るために必要なことです。未成年者は自立するにつれて、友人関係や様々な活動に多くの時間を費やすようになりますが、彼らといつでもコミュニケーションが取れる関係を保ち、信頼される存在であることが大切です。